

松浪地区まちぢから協議会 令和6年度定期総会 議事録

日時：令和6年6月15日(水) 午前9時30分から午前11時20分まで

場所：松浪コミュニティセンター ホール1・2

参加者(敬称略)

：委員：①協議会推薦(前田)②協議会推薦(朝岡)、③浜竹一丁目自治会(中村)、④浜竹二丁目自治会(吉田)、⑤浜竹三丁目自治会(杉本)、⑥浜竹四丁目自治会(末松・小松)、⑦松浪一丁目自治会(白石)⑧松浪二丁目自治会(長谷川)、⑨富士見町自治会(佐藤)、⑩LG 富士見町自治会(辻)、⑪常盤町自治会(高橋)、⑫緑が浜自治会(神野)、⑬汐見台自治会(藍葉)、⑭出口町自治会(太田)、⑮ひばりが丘自治会(渡邊)、⑯美住町自治会(石井)、⑰松浪地区社会福祉協議会(中井)、⑱松浪地区民生委員児童委員協議会(高田)、⑲松浪地区老人クラブ連合会(平松)、⑳松浪地区地域包括支援センターさざなみ(峯尾)、㉑松浪地区体育振興会(広瀬)、㉒汐見台小学校区青少年育成推進協議会(佐々木)、㉓緑が浜小学校区青少年育成推進協議会(矢崎)、㉔松浪小学校区青少年育成推進協議会(新井)、㉕緑が浜小学校PTA(大島)、㉖松浪小学校PTA(田中)、㉗松浪中学校PTA(渡邊)、㉘食生活改善推進団体(菊池)、㉙協議会推薦(原屋敷)、㉚公募委員(近藤)、㉛公募委員(長崎)

-欠席者-

①松浪地区スポーツ少年団(矢内)、②汐見台小学校PTA(宮田)、③公募委員(川田)

「行政参加者」

茅ヶ崎市市民自治推進課：三浦課長、竹井課長補佐、松浪地区担当城田氏
松浪地区まちぢから協議会連絡会高木事務局長、
福祉部地域福祉部山本氏

1 開会(末松副会長)

2 総会の定足数報告

団体の委員、推薦委員及び公募委員31名が出席、委任状3名、計34名

規約第12条2項により、本日の出席委員については、過半数を越えているため、総会が正式に成立したことの報告があった。

3 前田会長 挨拶

4 議長の選任について

規約第13条第2項により、総会の議長は松浪地区まちぢから協議会 前田会長が務める。

5 議事録署名人の選任

規約第17条に定めており、本日は渡邊委員(松浪中学校PTA)、菊池委員(食生活改善推進団体)が議事録署名を務める。(名簿順)

6 配布資料

① 松地区まちぢから協議会 定期総会次第

② 議案第1号 令和5年度年度松浪地区まちぢから協議会 事業実施報告

③ 議案第2号 令和5年度松浪地区まちぢから協議会決算報告

④ 議案第3号 令和5年度松浪自治会館決算報告

⑤ 議案第4号 令和5年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告

議案第5号 令和5年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告

⑥ 議案第6号 令和5年度監査報告書

⑦ 議案第7号 松浪地区まちぢから協議会規約改正について

- ⑧ 議案第 8 号 令和 6 年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について
- ⑨ 議案第 9 号 令和 5 年度松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について
- ⑩ 議案第 10 号 令和 6 年度松浪地区まちぢから協議会事業計画書(案)
- 議案第 11 号 令和 6 年度松浪地区まちぢから協議会収支予算 (案)
- ⑪ 議案第 12 号 令和 6 年度松浪自治会館収支予算(案)
- ⑫ 議案第 13 号 令和 6 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画 (案)
- 議案第 14 号 令和 5 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算 (案)

7 議事

- (1) 議案第 1 号 令和 5 年度松浪地区まちぢから協議会 事業実施報告：原案のとおり可決
- (2) 議案第 2 号 令和 5 年度松浪地区まちぢから協議会 決算報告：原案のとおり可決
- (3) 議案第 3 号 令和 5 年度松浪自治会館 決算報告：原案のとおり可決
- (4) 議案第 4 号 令和 5 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告：原案のとおり可決
- (5) 議案第 5 号 令和 5 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告：原案のとおり可決
- (6) 議案第 6 号 令和 5 年度監査報告書：原案のとおり可決
- (7) 議案第 7 号 松浪地区まちぢから協議会規約の改正案について：原案のとおり可決
- (8) 議案第 8 号 令和 6 年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について：原案のとおり可決
- (9) 議案第 9 号 令和 6 年度松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選出について：原案のとおり可決
- (10) 議案第 10 号 令和 6 年度松浪地区まちぢから協議会事業計画書(案)：原案のとおり可決
- (11) 議案第 11 号 令和 6 年度松浪地区まちぢから協議会収支予算 (案)：原案のとおり可決
- (12) 議案第 12 号 令和 6 年度松浪自治会館収支予算 (案)：原案のとおり可決
- (13) 議案第 13 号 令和 6 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画 (案)：原案のとおり可決
- (14) 議案第 14 号 令和 6 年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算 (案)：原案のとおり可決
- (15) その他：なし

8. 議案報告に対する質問・要望などを以下に示す。

【質問・要望】

- (1) 第 1 号議案 事業実施報告の内「自治会長部会」(P6)
 - (要望) 自治会長部会で運営管理をしている「松浪朝市」の活動報告を記載してほしい
 - (回答) 毎月の朝市実施のほか、PR 活動や生産者との懇親会など報告が出来るような活動を計画するようにする。

(2) 第2号議案 まちぢから協議会 決算報告 (P14)

(質問) 支出の各学区の推進協(松浪小、汐見台小、緑が浜小)に対する助成費について、自治会分担金の割り振りはどうなっているのか。

(回答) 浜竹四丁目自治会は松浪小と汐見台小の2学区に別れるため、世帯数の2分の1ずつを2小学校区推進協への分担金としている。分担金として、各自治会から拠出された分担金をまちぢから協議会で割り振り支出をしている。

(3) 第2号議案 まちぢから協議会 決算報告 (P14)

(質問) 収入項目の補助金について各地区一律か、世帯数に応じた補助金なのか

(回答) 地区防災訓練については世帯数に応じた補助金。地域コミュニティ活動運営委員会助成金は一律。特定事業助成金は、地区毎の企画事業に応じて申請をする。

(4) 第7号議案 まちぢから協議会 規約改正について

(質問) 役員の任期について「原則として3期までにする」という改正は、役員任期が無制限になる可能性があるため反対である。

(回答) 任期3期は尊重するも、現実的特例措置として考えてもらいたい。

(質問) 反対意見は変わらないが、委員の採決をとってもらえればそれに従う。

(採決) 賛成 23 反対 4 保留 4 賛成多数で承認。

(5) 総会の開催方法への要望

(要望) まちぢから協議会は住民とかけ離れているため、総会開催を現在の委員だけの参加ではなく、一般住民も参加できるようにオープンにして、住民に身近なものにするため、前向きに考えてほしい。

9 閉会 (末松副会長)

議長

議事録署名人

議事録署名人
